

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
相続・遺言に関する相談会	6 日(日)、 11月 3 日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会 総合相談センター 【電話相談】 ☎(082)511-7196	相続・遺言に関する相談会 ☎司法書士 ☎電話	広島司法書士会 ☎(082) 221-5345
法律相談	3日・10日・17日・ 24日・31日、 11月 7 日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人／日(抽選) ☎当日受付 (8:30～9:00に電話 またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内 1 回限り	市民生活課 ☎(082) 420-0922 ☎(082) 426-3124 ※ファックスで申し込む 場合、必ず電話番号や ファックス番号を明記 してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	9日・16日・23日 (いずれも水曜日)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人／日(先着) ☎当日受付 (8:30～9:30に電話 またはファックス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:30～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに 関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は 16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 窓口 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03) 3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・ 行政相談	西条会場 1 日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2 階 201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) 【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082) 493-5621 [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082) 228-6173
	八本松会場 9 日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 17 日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 28 日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 7 日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 3 会議室		
	福富会場 9 日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 15 日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 24 日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 18 日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員 協議会 ☎(082)423-7752
	志和会場 17 日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 7 日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 3 会議室		
	豊栄会場 15 日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	河内会場 8 日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082) 423-7707
	安芸津会場 18 日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局		
	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局		
ひがし広島 法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア 2 階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話 (休業日を除く 9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082) 421-0021
公正証書による遺言・ 契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア 4 階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082) 422-3733

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター(082) 421-7189

その申し込み、定期購入になっていませんか？
(独) 国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】 SNS で初回980円のダイエットサプリの広告を見てクレジットカード払いで注文した。その後商品が届き、中身を確認したら6箱入っていて、代金も約2万円になっていた。1箱のみ980円で注文したつもりだったが、申し込む際に「期間限定クーポンプレゼント」を選択したことで、約2万円の商品が3カ月ごとに届く定期購入になっていたようだ。次回以降は解約したいが、事業者の電話番号にかけてもつながらない。どうしたら解約できるか。

【アドバイス】 低価格を強調する広告を見て、1回だけでもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申し込み前に必ず最終画面を確認しましょう。特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申し込みの解除などの重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていない場合、誤認するような表示がされていたりする場合は、申し込みを取り消せる場合があります。

☑ 都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082) 223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082) 493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082) 493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082) 420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082) 420-0936
精神科医による 精神保健相談	10 日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 (2 階保健相談室)	個別相談 ☎精神科医 ☎2 日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082) 422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24 時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082) 221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者 サポート ステーション 「若者交流館」	1 日・8 日・15 日・ 22 日・29 日 (いずれも火曜日)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション 演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49 歳（保護者の相談も可） ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082) 511-2029
働く女性の相談室	19 日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、 家庭との両立）や、働きたい女性の 相談 ☎要予約 ☎12 日(土)	エスポワール／ 男女共同参画推進室 ☎☎(082) 424-3833
ボランティア相談窓口	第 2 ・ 4 水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動 支援センター	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア 活動支援センター ☎(082) 424-9590
	火・木曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	生涯学習課	☎生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082) 420-0979
不登校サポート 「親の会」	第 3 水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082) 421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082) 422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター) ☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の 10:30～16:30)	
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員	

Free of Charge

がいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】 Saturdays 【土】 Sundays 【日】	9:00～17:00 9:00～13:00 13:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コ ー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082) 423-1922 (公財) 東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082) 424-3811 URL: https://www.hhface.org/ wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas, Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】 星期六【土】	9:00～13:00 13:00～17:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Năm【木】 Chủ Nhật【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
		日 時	内 容	場 所	
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談		5 日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1 週間前までに予約が必要。 相談時間は約 40 分。	市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	